

序章

従来、日本の女相撲（女性同士の対戦形式をとる相撲）の歴史に関する研究においては、女相撲およびその担い手の様子といった「実態史」の解明に主眼が置かれていた。そこで本研究は、日本の女相撲や女力士に関する言説の分析を行い、女相撲に付されたイメージとその変遷、つまり女相撲の「言説史」を明らかにする。特に「女相撲は猥褻なものである」という根強い否定的な言説が発生した背景や、その言説が再生産されていくプロセスおよびその様相を明らかにすることが中心となっている。

第1章：江戸時代以前の女相撲とその言説

「女相撲」の記録上の初出は、『日本書紀』巻第十四・雄略天皇十三年（西暦469年頃）九月の記事である。ここでは女相撲が天皇（権力者）の暴君性の描写に用いられていることから、女相撲は享樂的で愚かなこと、男性に強制されて見せるものというイメージで語られている。また、歴史上早い段階から女性の格闘を見て楽しむことに対する欲望の存在が意識されていたことも指摘できる。

第2章：江戸時代の女相撲とその言説

女相撲が興行として行われるようになったのは、延享元年（1744）頃の江戸でのことであり、明和5～6年（1768～69）には盲人男性対女性の相撲（盲・女相撲）の興行も見られた。女相撲および女力士に対しては、エンターテインメントおよびその専門職能者としての地位を認めつつ、女性としてのジェンダー規範に抵触するものであるとする、毀誉半ばした言説が存在する。この段階では、女相撲を猥褻とする見方は主流ではない。

第3章：明治・大正の女相撲とその言説

明治に入ると、政治経済に限らず、風俗慣習についても新政府による新しい秩序の編成が見られた。中でも裸体に関する規制は厳しく、明治5年（1872）11月の東京府『違式註違^{かい}條例』、および同6年（1873）7月の地方『違式註違^{かい}條例』にて「男女相撲並びに蛇遣ひ其他醜體を見せ物に出す者」が処罰の対象になった。

後に法律の改正により女相撲興行の禁止が解けて復活し、特に明治23年（1890）11月に東京両国回向院境内で行われた興行は当時新聞で大きく取り上げられた。この時には男性の大相撲や歌舞伎と同列の扱いがなされ、相撲や力技の技量、取り組みの内容などに注目し、女力士を力と技を兼ね備えた存在として好意的に評価する言説がみられる。

第4章：昭和（戦前）の女相撲とその言説

この時期には、女相撲は「エロ・グロ・ナンセンス」、および「変態」風俗と関連してとらえられた。昭和11年（1936）に『歴史公論』（雄山閣）第5巻第5号誌上で発表され

た平井蒼太「見世物女角力のかんがへ」では、女相撲と盲・女相撲が混同され、盲・女相撲が猥褻見世物とされたという資料から、女相撲はもともと猥褻見世物であり技芸や力を競う性質のものは江戸時代末期にできたとする説が提唱されている。この研究は後の女相撲に関する著作物にたびたび引用・参考とされるなどし、「女相撲は裸体を見せる／見ることがその唯一の目的の猥褻見世物である」という言説の再生産に大きな影響を及ぼしている。

第5章：昭和（戦後～40年代）の女相撲とその言説

この時期になると、性風俗を扱った雑誌において女相撲に関する記事が見られる。その中でも、雑誌『奇譚クラブ』には女相撲に関する記事が十数年の長期にわたり多数掲載され、「女闘美」（女性の相撲・格闘に見出す美）という概念のもとにさまざまな女相撲観が語られた。寄稿家によりどのような点に「美」や魅力を見出すかに多少の違いはあるものの、それらはエロティシズムと密接な関連を持つものとして語る姿勢が共通している。

第6章：昭和50年代以降の女相撲

この時期においては、性風俗を扱った雑誌のみならず、一般雑誌においてもビアホールでのショーなど性的娯楽としての女相撲をとりあげ、猥褻性を強調した記事が見られる。

また、平成7年（1995）に発足した女子アマチュア相撲「新相撲」に関しては、服装（グラップリング・ウェア）を中心としたマイナスイメージを意識する言説が見られた。平成11年（1999）の世界大会開始後は、日本の選手に対しては依然として猥褻視・蔑視の対象にする一方、外国の選手に対してはニュースポーツへの挑戦者として比較的好意的に語るという言説の様相が見られる。

終章：まとめ

日本の女相撲に関する言説においては、興行としてのものを中心とした猥褻視に基づく否定的な言説の度重なる再生産、およびその言説が他の類型の女相撲に関する言説にも影響を及ぼしていることが明らかとなった。この影響は、現在競技スポーツとして国際化している新相撲にも見られる。しかし新相撲はまだ歴史が浅く発展途上の競技であるため、これからの発展の如何によっては、猥褻視およびその再生産とは異なった言説の展開が見られる可能性がある。